

原 告 団

ニュース 107号

目 次	
裁判報告	1
裁判傍聴/講演会/交流会&総会に参加して	4
知らぬ間に被曝・米ドキュメンタリー映画『ラジウム・シティ』十和田で上映	5
「大間風船計画Ⅲ(R)&「大間ビーチクリーン/白沙まつり」	6
青森県知事選挙についての報告	7
PEACE LAND不定期通信 大MAGROCK vol.∞	9
福島原発事故の県内への影響(その14)	10
総会報告	11
会計報告	12
六ヶ所核燃などを巡る動き	13
お知らせなど	14

次回裁判 2015年9月4日(金) 午後1時15分～ 青森地方裁判所 円卓会議
午後1時30分～ 青森地方裁判所 口頭弁論

裁判報告

代表（弁護士） 浅 石 紘 爾

1. 再処理裁判

(1) 6月19日92回目の再処理裁判が行われ、海渡雄一代理人が準備書面(137)「新規制基準批判－火山噴火の危険性について」を陳述しました。

ときあたかも、川内原発の差止仮処分（鹿児島地裁）の却下を受けて福岡高等裁判所宮崎支部に抗告がなされました。その中で最大の関心を呼んだのは阿蘇山の噴火が原発に及ぼす影響でした。このパートを受け持った海渡代理人は豊富な文献調査と“旺盛な知識欲”を發揮して抗告理由書を完成させていました。この成果を利用しない手はないという事で、その総論部分を拝借した次第です。



十和田湖 (HPより)

青森県内には八甲田・十和田火山があり、過去(6万年前と3万年前)に日本でも有数の巨大噴火を経験しています。噴火の規模はマグマ量で最大500億トンといわれており、膨大な火山灰などを含む大火碎流が半径40～50kmにまで達しました。現在の十和田湖は噴火で陥没したカルデラに地下水がたまつたカルデラ湖です。詳細は次回以降に展開する予定です。

今回の準備書面は新規制基準の火山対策に焦点を絞り批判を展開したものです。

(2) 準備書面の要約

新規制基準の第9条は、火山対策を規定していますが、詳細は『原子力発電所の火山影響評価ガイド』に書かれている。

しかし、この火山ガイドは、火山学の専門家から十分な意見聴取がなされずに策定されたばかりか、IAEAの基準を満たしていないと批判されている。

対策の決め手は、火山活動をモニタリングによって兆候把握(予知)して適切な対応ができるかどうかにかかっている。

しかし、現在の火山学では、破局的噴火(カルデラ火山から大量の火碎流を伴う噴火)をモニタリングによって予知することは不可能とされており、このことは規制庁職員でさえも認め

るところである。仮に予知できても、原発の「燃料棒」やプール内の「使用済燃料」、再処理工場であれば「高レベル廃液」や「使用済燃料」などは、高温であるばかりでなく放射線量も高く、取り扱いが極めて困難であり、施設外に搬出する時間的余裕はなく、その搬出先の確保もおぼつかないことは、有力な専門家の一致した意見である。

以上は、「立地評価」、すなわち原子力施設に影響を及ぼしうる火山を抽出し、その火山活動がどのような影響を及ぼす可能性があるか（十分少ないか）の個別評価であるが、その後に火山灰の降下に対する設計対応、運転対応が妥当かどうかの「影響評価」がなされる。そこでは、降下火山灰が建屋や設備、機器の健全性に与える影響、火砕流などにより起こる外部電源喪失や交通途絶に伴う障害などが検討される。本件再処理工場の場合は“洞爺火山灰30cm”を考慮するとされているが、このような大量降灰があった場合でも、本当に再処理工場の運転が可能なのか、この点について次回以降具体的に準備書面化する予定である。

そして、まとめとして、川内原発仮処分決定が火山学界の常識に反した知見のもとに再稼働を容認した点について、科学的根拠をもって反論している。抗告審での逆転を期待したい。

（3）旧態依然の被告側の対応

原子力規制委員会の審査は、日本原燃側の重大事故対策のまとめと評価が出そろわないと大幅に遅れました。

被告は、ラウンドテーブルで裁判長や弁護団から質問されても「見当がつかない」と繰り返すばかりで、今後の審理は、新規制基準批判の続行ということになりました。

被告は、原告団の要請にこたえて『出戸西方断層』の調査資料を提供しましたが、今回は『大陸棚外縁断層』の調査結果についても情報提供するよう原告側から申し入れました。

2. 原告団総会開催

（1）総会の経過

6月20日午前10時から、青森センターホテ

ルの会議室で、平成26年度総会を開催しました。県外からは三枝さん、糸永さんが遠路参加して下さいました。1年間の裁判報告、知事選の経過報告と総括、署名活動、映画（日本と原発）上映、東京での原告団集会等の日常活動報告、今年度の活動計画などが討議されました。裁判報告の中では、被告原子力規制委員会の審査結果が出るまでは、原告団として新規制基準批判と核燃料サイクル施設の事故の危険性を訴えていくことが確認されました。

『日本と原発』の上映会は大変好評だったので、一回だけではもったいない、もっと多くの市民に見てもらいたいと考え、7月上旬1週間にわたり赤字覚悟で一般上映をしました。観客数は計200名でした。

（2）講演会も開催

総会前日の19日午後6時からアスパム6階で、プラント技術者の会の筒井哲郎氏と川井康郎氏のお2人、弁護団の海渡弁護士に講演していただきました。参加者は約40名、知事選を終えた大竹さんもお忙しいところ時間を割いて駆けつけてくれました。海渡・福島御夫妻が選挙中、八戸と弘前で応援してくれたことと推薦母体である原告団に対するお礼の気持ちの表われと理解しました。

テーマを紹介しておきます。

筒井氏『緩い規制基準の転換』

川井氏『これでいいのか？再処理施設－事業変更許可申請にみる重大事故対策の問題点』

海渡氏『原発再稼働をめぐる司法の判断はなぜ分かれたのか－司法と市民の力で原発を止めるために』



2015.6.19 講演する川井氏

終了後近くの居酒屋で行われた交流会では、講師を交えて親睦と情報交換をすることができました。

3. 時代錯誤の民主党

7月12日青森県で遊説した民主党の岡田代表は、地元東奥日報のインタビューで「再処理推進」を公言しました。民主党政権は、3・11を契機に原発30年代ゼロを宣言していましたが、核燃政策については継続という整合性を欠いた決定をして批判を浴びたのは記憶に新しいところです。あれから4年経ち核燃＝再処理を巡る情勢は大きく変わってきました。政府のエネルギー基本計画では、『プルトニウムリサイクル』の本命である高速増殖炉もんじゅ計画からの撤退が明言され、16～18基を想定していたプルサーマル計画も原発再稼働の先行き不透明な中で頓挫の状態です。プルトニウムの余剰は加速し、国内外の保有量は約47トン（原爆約5千発分に相当）に増大しています。しかも、肝心の六ヶ所再処理工場は竣工の目途が立たず、21回目の延期となりました（日本原燃は2016年3月を予定）。そして、トドのつまりは日本原燃の「認可法人」化、つまり、これまでの「国策民営会社」を国策法人に変更しようとする動きが本格化してきたのです。経産大臣の諮問機関である総合資源エネルギー調査会（＝原子力推進部署）・原子力小委員会の作業部会が議論を開始しました（7月14日）。電力自由化で電力会社の経営は苦しくなります。日本原燃の財政を支えているのは主として電気事業者ですから、将来再処理する使用済燃料も減り、使い道のないプルトニウムを作っても採算のとれない日本原燃に更に金を注ぎ込むことは耐えられない、再処理事業から撤退したいというのが電力会社の本音です。腰の引けた電力会社をなんとか思い止ませ、核燃政策を継続したい。これが認可法人化の背景ですが、このことは裏返せば、日本原燃の経営破綻と再処理計画の失敗を如実に物語るものですね。

話を元に戻しますが、岡田発言は、上記のような核燃＝再処理の情況に対する無知、無理解をさらけ出した野党一党の最高責任者にあるまじき

無責任発言でした。

おそらく、民主党の最大の支持母体であり、電力労組が大きい発言力を持つ青森連合のご機嫌取り発言と思われます。

岡田発言は、原子力に頼らない社会づくりを願う多くの県民に冷水を浴びせるものでした。これでは民主党は自民党の補完勢力と言われても仕方なく、票は減る一方でしょう。

4. 青森県知事選挙、かく戦えり

大竹進さんを擁立して闘った知事選挙が終わりました。私は、選考委員長から選対本部長まで、約8ヶ月間精一杯頑張ってきたつもりですが、結果は残念ながら現職の壁を破ることができませんでした。“青森を変えよう”のスローガンのもと、核燃・原発をなくそうという県民の願いを結集した手作り選挙でした。共産党と社民党の推薦をもらったものの、事務局長は無所属県議の古村一雄さん、政策委員長は神田健策弘前大学名誉教授、政治団体の代表の一人は品川信良医師、各支部の代表も一般市民といった顔ぶれで、選対事務局も市民ボランティアに支えていただきました。

大竹候補は、福祉、雇用、医療などの現状を打破、全国下位からの脱却と地場産業の振興策を提示すると同時に、青森県が置かれている状況は国策と不可分であるという見地から、原子力施設と軍事基地の撤去、戦争法案反対、更には憲法遵守を訴えました。獲得票数は12万7525票で有効投票約48万票（投票率は約43%）の約27%、近年の市民派候補としては大健闘との評価でした。

原告団の皆様からも物心両面にわたるご支援、ご協力を賜りましたことに、ニュースの紙面をお借りして心から感謝とお礼を申し上げます。大竹さんもこの選挙限りということではなく、今後も青森県の政治を糾し、世直しの発言と行動を続けてゆかれる決意を表明しておりますので、見守っていただければ幸いです。

5. 次回裁判

9月4日午後1時15分 ラウンド法廷

午後1時30分 口頭弁論

多くの皆様の傍聴をお願いします。

6月19日裁判傍聴／講演会／交流会 &6月20日原告団総会に参加して

東京都在住 支援者 糸永 真吾

裁判は口頭弁論の前に円卓会議から始まった。これは正式な口頭弁論の前に、本日の裁判の進め方や意見などを正式な裁判の前に忌憚のない意見を聞くものである。とはいっても15分ばかりであり議論が戦わされるものでもない。

裁判は13:30から始まる。昨年もこの時期に傍聴したが、裁判官に向かって左側が原告、右側には被告代理人が付くため、後ろの傍聴席には仕切りがないが原告・被告傍聴人は概ね左右に分かれて着席する。しかし今年の私は、敢えて右の集団中に入り周りを睨み付けて傍聴席に座った。

口頭弁論は、ほぼ海渡雄一弁護士からの意見陳述に終始した。内容は準備書面(137)で「新規制基準批判－火山噴火の危険性について」である。六ヶ所の再処理工場を含む核関連施設(東通原発や大間原発、中間貯蔵設備など)は、北に恐山、南に八甲田や十和田のカルデラがあり、日本では川内原発の後に火山の影響を受けやすい原子力施設であるといえる。原子力規制委員会は昨年『原子力発電所の火山影響評価ガイド』を作成したが、作成にあたって専門家の意見をまとめて反映せずに勝手に作っている。噴火は予測できないといわれているのに、「(予測をして)噴火の予兆があれば運転を中止して核燃料を運びだすことでリスクを回避する」など時間的にも技術的にも不可能な理屈を並べて、川内原発では再稼働を進めている。このような考え方を再処理施設に対しても適用すべきではないという総論について述べた。次回以降は再処理施設に対する火山リスクについてさらに地域性を詰めた準備書面を作成することとした。

裁判は、海渡弁護士の陳述でほぼ終わり、裁判官が聞き置いたという状況である。去年と今年、2回の傍聴で一番感じたことは、裁判とはなんと非生産的な行事であるかということである。数ヶ月に一度の公判で、多くの関係者が遠くから集まり、1時間ほどで終わり、「話は聞いた」で終わる。民間の仕事であればありえない。

夕方6時からは3人の方による講演会が開催された。筒井哲郎氏は『緩い新規制基準の転換』と題して、甘すぎる規制基準は事故が発生しても責任をだれも負わない基準であり、結果責任を負わない規制と産業であるとした。川内原発を例にとり、このことは「当事者がベストを尽くしているのだからよいではないか」という4.22鹿児島地裁の判決をもたらし、「安全目標」はわかっている範囲にとどまる(想定外の事故はない)と批判した。

川井康郎氏は『これでよいのか?再処理施設の重大事故対策の問題点』との演題で、重大事故について「溶解槽臨界対策」「高レベル濃縮液臨界対策」「建屋換気」の3例を挙げ、具体的な問題点や事故の可能性について説明した。

最後は海渡弁護士から『原発の再稼働をめぐる司法判断はなぜ分かれるのか』と題し、大飯原発運転差止判決(2014.5.21)、高浜原発仮処分決定(2015.4.14)、川内原発仮処分却下(2015.4.22)について説明がなされた。大飯は福井地裁の骨太の判決により、再稼働差し止めの判決となった。大津地裁の仮処分(2014.11.28)については却下されたが裁判所は安全性を認めているわけではない。

高浜原発については運転差し止めの仮処分が決定された。判決が出るまでには関西電力と裁判所との間でスケジュールも含めた緊迫したドラマがあった。川内原発の判決では、原子力規制委員会が定めた安全目標が達成される場合には重大事故による被害はないとしたものであり、原告の主張を認めつつ最後に判決でひっくり返す判決となり矛盾を含んだ内容であるとした。

講演会の後は青森駅前の居酒屋で交流会となり、東京から参加したメンバーと地元メンバーの交流を深めた。

翌日は原告団の総会が青森センターホテルで開催され、中断している放射能モニタリング(松葉試料など)を再開できるよう模索することなどが話し合われた。

総会の後は、筒井、川井両氏とともに山田事務局長の案内で六ヶ所の見学をさせていただき、六ヶ所に泊まった。翌日は東通原発を見学し、筒井、川井両氏と分かれ、私一人、大間へ向かった。“あさこはうす”に泊めていただき帰郷した。充実した3日間を過ごすことができた。

知らぬ間に被曝・米ドキュメンタリー映画 『ラジウム・シティ』十和田で上映

三沢市在住 原告 伊藤 和子

「淡々としているのに、観ているうちに段々と引き込まれて怖くなってくる映画」－米国イリノイ州オタワ市に実在した、時計の文字盤に夜光塗料を塗る工場で、1910～1920年代に起きた内部被曝問題を掘り下げる。工場解体後の放射能汚染をめぐる、80年代までの同市の現状も詳細に追う。

塗料には半減期1600年のラジウム226が含まれ、筆先をとがらせるため、なめながら作業した少女らが被曝した。骨の障害に苦しみ、多くはガンで死亡。ひどくはれ上がった両足を抱えながら、淡々と工場で働いた頃の思い出や現状を語るラジウム・ガールズとその家族、そしてオタワの住民たち証言、目に見えない放射能による被害、企業や政府の隠蔽体質、恣意的に引き上げられる安全基準値、地域経済における産業と雇用の抱える困難……浮き彫りにされるさまざまな問題、市内に点在するホットスポットや放射能測定器が反応する墓の映像は衝撃的でした。

映画評論家・音楽評論家である、樋口康人さんはこの映画『ラジウム・シティ』に衝撃を受け、「未来を閉ざされた少女たちの物語が私たち日本人の未来に思えて、映画を共有しなければと思った」と、資金が乏しいため字幕翻訳に時間がかかり、上映権交渉から公開まで3年を要し、そして今回日本での上映に漕ぎ着けた。



2015.6.20 トークショーの様子

そんな貴重な日本上映の1ヵ所として6月20日に十和田で樋口さんのトークと映画上映を開催することが出来ました。

当日映画を観た方々の感想とご意見です。
◇とても昔の話だと思えないすごい中味。今の福

島でも同じようなことが行われていると思う。多くの人に観てもらい、原発をなくさなければならないという思い持つ人を増やしたいものです。

◇福島、六ヶ所、東通等にあらためて対岸の出来事ではないということを突きつけられました。大変良い機会であったと思います。様々な社会問題、風刺、考えさせられるような映画の上映を期待しています。

◇スタッフの方の熱い志を感じ映画を観させて頂きました。ぜひ引き続きドキュメンタリーやオルタナティブな社会的なテーマを取り扱った映画を、上映する会を続けて頂きたいと思います。

樋口さんのトークも、とても貴重な言葉として聞くことが出来ました。(リアルタイムに映画に接していても配給はしなかったかもしれないこと、現場でないからできること、子供たちのためにとはあまり言いたくないこと等)

◇1920年代アメリカで起きたことについての映画を、2011年フクシマ後の我々が見る。生れる遙か前の事件だけど、起きている問題は同じだった。渦中にいるとよく見えないものが、時代と場所を移すと型として見える。放射能のもつ性質も変わらない。福島第一原子力発電所跡からは今日も空、海へ。終わりが見えないけど、この映画で「ああ、そういう種類の問題なんだよな」とも思えた。たくさんの人々の人生の変わらない事と変えられる事。樋口さんの話と『ラジウム・シティ』は今の私たちが時間を経たその先からの視点をくれた。

◇ほぼ100年前と何も変わっていないことを、あらためて思い知らされました。巨大な利益が動くことの危うさを痛感しました。

◇放射性物質が人体に及ぼす影響は一体どうなのか? 「少量ならばOK」「低線量でも長期はNG」「人によって影響は違う」等いろいろ言われているけれど、一つだけ確かなことは、「分からぬ」危険と安全の間でそれぞれの選択でそれぞれの自己責任に委ねられている現状です。「無知の知」という言葉の重さを感じました。

◇まだまだ知らない事ばかり。貴重な映像をみることが出来ました。樋口さん感謝。

◇知らざれない恐ろしさを本人が語る(淡々と)誰の身にも原燃に置き換えてしまう。検査結果を隠蔽したり、検査を強要しても治療はしなかつたり、水が汚染されると基準値を上げたり、フクシマと同じ。ずいぶん昔のことなのに、今も何ら変

わからないのですね。

◇ひどい現実でしたね。無知は恐ろしい。現代に生きる私たちはこころしなければいけません。

等々、その他にも多くの感想や意見をいただきました。

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

この映画は日本のどの会場でもトークショー付で上映されました。

トークショーでは、「放射能の健康被害を知っていたはず、それを隠すこと、それがまかり通ってしまうことが恐ろしい。そのような隠蔽は現在でもあっちこっちで行われているはずです。私たちの多くが連想するのは福島で働いていた原発労働者こと。会社の責任者やメディアが説明してくれないと、彼らはその危険性を判断できないまま働くことになるのです」、「日本人が他人と違うことをするのが美德とされない風潮の中で育つこと

が関係しているのではないか」、「日本には“放送禁止”というものではなく、代わりに作用しているのは“自主規制”。それがメディア全体で共有されている」、「こんな身近なところにも放射能があった。企業論理の問題、政治の問題がある。社会が核、放射能とどう係るべきかを考えるにあたり、今こそ見てほしい映画」等々が語られました。

六ヶ所、東通、大間、フクシマ、全国にある原発、私たちは本当にすぐそばに放射能を抱えている。本気になってこれにどう向き合っていくか考えていかなければならないと思います。

今回この映画の上映にあたり、数人の有志による実行委員会を作り、皆さんの協力で何とか無事終わることが出来ました。これからも映画や音楽などを通して、原発や政治に関心を持つてくれる人が一人でも多くなることを願い、映写会等を続けていければと考えています。

「大間風船計画Ⅲ（R）」&「大間ビーチクリーン／白砂まつり」

今年で8回目を迎えた大 MAGROCK と大間原発反対現地集会。両日で700名の方々の参加があり、すばらしい2日間のイベントでしたが、悪天候で「風船計画Ⅲ」は断念しました。そこで8月23日（日）に、この「風船計画Ⅲ」と大間原発下の白砂海岸のビーチクリーンを行います。

大間町出身で毎年大 MAGROCK にも参加している山田勝仁さんが、こんな文章を書いています。

「私が幼少時（1960年代）には両地域の子供たちが互いの町内に立ち入るのは危険水域を侵すのと同じことだった。ささいな遺恨から両地域の小・中学生同士が村境に広がる白砂海岸で集団決闘（未遂）をしたのも語り草になっている。いわば「犬猿の仲」だったのだ。その白砂海岸が電源開発に買収され、原子炉建屋、関連施設が集中する一帯になっているのは皮肉な話ではある。

かつての白砂海岸は文字通り白砂青松の地。珪素を多く含んだ真っ白な砂浜が広がり、夏になると真っ赤なハマナスの実と青い葉が白砂に映える景勝地だった。お盆の祭りの神事に欠かせない砂もこの海岸から採取したもので、白砂は祭りの天狗行列を先導するように、道に点々と配置された。むろん今は、その光景はない」

白砂海岸が綺麗になって白い砂が戻ってきたら、お盆のお祭りの時には天狗行列の先導として白砂を置きたいですね。そんな想いを込めて祀りながら海岸の清掃ができたらいいなということで「大間ビーチクリーン／白砂まつり」と名づけました。近隣の皆さんどうぞご参加ください。

【開催日】2015年8月23日（日）

8:00 白砂海岸集合（7/19 大間現地集会デモ解散地点を海へ下る）テント設営～8:30 ヘリウムガス入れ開始（1000個のエコ風船）～10:40 函館からのフェリー着～11:00「大間風船計画Ⅲ（R）」～11:45 みんなで昼食～12:45「大間ビーチクリーン」～14:10 函館へのフェリー発～14:30「大間ビーチクリーン」終了～15:00 撤収完了

※8月22日（土）には、願掛け岩ケビンハウス（佐井村）を1棟（10人）確保しています。

キャンプも出来ます。希望者は中道まで連絡をお願いします。

【連絡先】大間原発反対現地集会実行委員会（事務局長・中道雅史）

電話 080-6041-5089 FAX 017-742-6728 メール hankakunen@gmail.com

青森県知事選挙についての報告

青森市在住 原告 笹田 隆志

2015年6月に行われた青森県知事選挙における、核燃に反対する陣営の統一候補である大竹進さんの選対の経過は、概ね以下の通りです。



2015.5.17 デーリー東北

1. 2014.11/26; 大竹進さんが立候補の記者会見
2. 2014.12/17; 選挙母体として「青森県を変えよう！大竹さんと進む私たちの会」(略称 進め！ドクター大竹の会) の組織できる。
3. 2015.01/02; 「大竹進後援会」組織される。
4. 2015.02/22; 「進め！ドクター大竹の会」設立総会・ドクター大竹を囲む会
5. 2015.03/01; 「進め！ドクター大竹の会」事務所開設
6. 2015.03/28; 「青森・ドクター大竹応援団（勝手連）」組織される。他に、むつ下北・西北五・三八地区にも支部組織ができる。
7. 2015.05/02; TPP他農業問題を語る会（青森市）
8. 2015.05/03～06; 告示前県内一巡（第1回）遊説

9. 2015.05/06; 第1回選挙対策本部会議、本部事務所開き（青森市）
10. 2015.05/09; 大竹すすむ共同記者会見、医療・介護・福祉を語る会（青森市）
11. 2015.05/10; 山本太郎参議院議員応援のため来八
12. 2015.05/14～19; 告示前県内一巡（第2回）遊説
13. 015.05/21; 知事選挙告示
14. 2015.06/07; 知事選挙投票日

大竹氏、三村氏届け出



2015.5.21 東奥日報（夕刊）

知事選挙期間における取り組みの内容は、概ね以下の通りです。

1. 告示日のポスター貼り；①共産党（2区、4区、3区のうち八戸市）②社民党（1区、3区の八戸市以外）。②ポスター7,700枚作成（掲示場6,904か所）
2. 選挙ハガキ；①公費負担42,500枚（独自4,400枚）、②宛名書き分担（青森10,350枚）、（津軽・三八各10,300枚）、（西北五・むつ下北・上十三各4,350枚）。③宛名書きはテレデータ利用
3. 法廷個人チラシ（証紙貼付）；①作成（145,000枚）、②各地域の分担（青森55,000枚、津軽・三八各30,000枚、西北五・むつ下北・上十三

- 各 10,000 枚). ③ 06/01 新聞折込(青森 47,020 枚、津軽 30,000 枚、三八 26,000 枚、西北 5,9800 枚、上十三 9,935 枚、下北 9,500 枚)
4. 法定チラシ(政策チラシ) 1 回発行; ①作成(300,000 枚). ②共産党が毎戸配布(25 万枚). ③青森(20,000 枚)、津軽(20,000 新聞折込)、三八(5,000 新聞折込)、上北(5,000 新聞折込)
 5. 候補者カーの運行; ①運転手(専属 2 名配置)、昼食・夕食休憩時は地域の運転手. ②ウグイスは専任担当者と地域で手配、③大竹候補には随行車を配置. ④候補者カー運行は原則として地域が細部を決定
 6. 本部政策宣伝カーの運行について; ①選挙戦前半は各地域 2 日間均等に配車、後半は戦略的に地域を選定. ②運転手を専属で 1 人配置、車長・ウグイスは地域が担当. ③議員の応援演説は原則として、政策宣伝カーで対応



2015.5.21 青森市役所前で大竹進候補 第一声 (HPより)

選挙結果は、大竹進候補は現職の 4 選を阻むことはできませんでしたが、127,525 票(得票率 26.38%)と善戦しました。選挙総括は別にゆるとしても、社民・共産の両党の共闘が実現したことが、敗れはしましたが、最大の成果だと思います。

今回の知事選挙、大竹進さんは 2014 年 11 月 26 日に立候補の記者会見を行い、実質的な選挙戦に突入しました。知事選挙をたたかうにあたり、社民党と共産党が大竹さんを推薦決定し、両党と市民グループが主体となって、大竹さんの選挙

母体である『進め! ドクターダ竹の会』を構成し、2015 年 2 月 22 日「六つの基本政策」からなる政策大綱を発表しました。

六つの基本政策は、①原発・核燃やめて、いのちと故郷(ふるさと)を守ります. ②働き・暮らしやすい心豊かな青森県をつくります. ③医療・介護・福祉を充実し、青森県を元気にします. ④子どもが伸びのびと成長する教育環境を実現します. ⑤県民のくらしを支える県財政に転換します. ⑥日本国憲法を遵守し、県政・県民の暮らしに活かします。というものでした。

4 月 12 日の県議会議員選挙が終わり、県知事選挙が本番を迎えた段階で、私は大竹進知事選対の本部員となりました。本部員として、政策小委員会で基本政策の補強や政見放送内容の詰めのほか、選挙ポスターや各種選挙チラシ、選挙公報、選挙ハガキの作成のお手伝いをさせていただきました。告示後は、各新聞社・マスコミ等の政策アンケート調査のうち、核燃・原発関係の項を担当しました。

選対本部員としての任務のほか、「青森・ドクターダ竹応援団(勝手連)」のメンバーとして、告示前の政策宣伝カーの運行(運転手兼車長)として延べ 4 日間、青森市内を大竹さんの基本政策を訴えながら駆け回りました。

また、厳しい選挙戦の中、1 日だけでしたが候補者カーの車長として、青森市内から津軽半島を巡って小泊へ、小泊から五所川原を経由して浪岡を回って青森までと、大竹候補と一緒に遊説できたことが貴重な経験でもあり、楽しい一日となりました。



2015.6.7 開票を終えて お疲れさまでした! (HPより)

大 MAGROCK vol.∞

今年で8回目を迎えた『大 MAGROCK』、2008年に始まったときには大間原発反対現地集会の前、函館からフェリーが到着するまでの1時間半ほどの時間をいただいての音楽イベントでした。2010年から集会の前日が MAGROCK となって、「MAGROCK～大間原発反対現地集会」は2日間のイベントになりました。ちなみに大 MAGROCK となったのは翌 2011 年からです。ということで、早いもので2日間のイベントになり今年で6回目なんですね。ただ正直今年は他にもいろいろ大きなイベントが控えていたり、気持ちが集中できなかつたりで、なんだか直前までエンジンがかかりませんでした。

16日朝、八戸を出発して野辺地駅で大阪から来るスタッフの武藤北斗をピックアップして一路会場へ…この車中でじわじわ~と「あ～今年も大 MAGROCK が始まる…」と実感するんです。

さてさてこの大 MAGROCK、スタッフらしいスタッフはこれといっていなくて、まあ強いて言えば僕と武藤北斗がネットや電話で連絡を取り合っているくらいで、事前の打ち合わせもスタッフの配置なども何もないんです。でも自然に毎年参加している人たちが集まり、それぞれがそれぞの役割をこなし、これといったトラブルもなく進んでいきます。これはすごいことです。ここでは理想とする集団のあり方が暗黙の了解のうちに出来上がっています。

そしてもう1つ、このイベントに参加してくれるミュージシャンの方々は、“ノーギャラ and ノー交通費”でこの本州最北端の町まで来て、歌い、次へとつながる種を持ち帰り、それをまた別の地に蒔いてくれるのです。去年初めて参加してくれて、今年もぜひ参加させてくれと札幌の仲間たちを引き連れて来てくれた、アイヌの血を引くミュージシャン Oki さんは、「ここに来るやつらは本気だから面白い！」と言い「来年は道産子をもっと連れて行くぜ！」というメッセージまでくれました。とにかくミュージシャンにとっても『大 MAGROCK』は特別なロック・フェスティバルなんです。というかこれが本当のロックの姿勢なんだと思います。

それからもう1つ、こうやって同じ場所でこれまで運動を続けてきた方々と、新世代の人たちとが交流しあうこともこの「大 MAGROCK～大間原発反対現地集会」の素晴らしいところです。

そんなこんなで幕を開けた『大 MAGROCK vol.∞ (7月18日～19日)』、天気も時たま雨がぱらつく空模様になってしまいましたが、大きく降ること

もなく、プログラムもすごくいい感じで進み、会場の雰囲気も例年以上にうちとけ、「大 MAGROCK は熟成してきたな～」という想いを強く感じました。

それはこんなところにも言えるんじゃないかと思います。というのは、2日目の集会の時に大 MAGROCK からのメッセージとして武藤北斗がスピーチでこんなことを話しました。「もし今日できたら、デモの時に、子どもや町民の人達がいたら、言葉では原発反対をもちろん言います。止めてほしいということを言います。でも、ちょっと、顔をにこやかにして町民の人達に“僕たちは敵じゃない”本当にこの土地を守りたいんだということを目で顔でアピールできたら、きっとこの大間原発集会も、大 MAGROCK も、もっともっと素晴らしいものになっていくんじゃないかなと、僕は思っています」…。

そのあとのデモで、いつものように太鼓に合わせてみんなで歌うようにコールしながら大間の町を回ったのですが、町民の方々が家の外まで出てきて手を振ってくれたり挨拶をしてくれたり、去年もそんな光景は見られましたが、今年は明らかにこれまでとは反応が違うということが手に取るようにわかるんです。もう大感激です。それはデモをしているみんなも一緒に、声が軽やかでうれしそうなのがはっきりわかるんです。そしてデモ後の大 MAGROCK トリの「ちだだ NUTS」の演奏の時にナナ…なんと、地元の中学生4人が自転車を押しながら会場に来てくれたんです。会場にいた参加者たちは大事なお客さんをエスコートするように、ステージの前まで連れてくると、彼らはスマートフォンで写真や動画を撮り楽しそう！「ちだだ NUTS」の演奏が終わったあともしばらくみんなと話をしたりして帰っていました。

そして今年新しいプロジェクトが始動しました。それは『大間ビーチクリーン／白砂まつり』です。大間原発の下に広がる海岸は「白砂海岸」と呼ばれ、白砂の美しい海岸でした。しかし原発の建設により人が近づかなくなり、今ではゴミで汚れた海岸線になってしまいました。その海岸を元に戻し、この地域の盆祭の風習をもう一度よみがえらせたいというのがこのプロジェクトの想いです（6頁をご覧ください）。

澤地久枝さんが呼びかけた“アベ政治を許さない！”を共有し、反核と優しさと思いやる心を共有し、感動と喜びを共有し、来年へとつながる新しい芽吹きを共有した「大 MAGROCK vol.∞～大間原発反対現地集会」。大間原発を止めたあの使い道は遊園地か廃炉訓練センター、さあ、核燃料が装填される前に大間原発を止めましょう。

それでは来年『大 MAGROCK vol.9』で会いましょう！
(YAM)

福島原発事故の県内への影響 (その14)

—放射線モニタリング情報による—

八戸市在住 原告 成田 忠義

23年度上半期に顕著だった3・11福島原発事故の影響も、同下半期以降はおおむね漸減しつつあり、3年を経過した26年度第3四半期（2014年10月～12月）の測定結果では、その全てが平常の変動幅の範囲内となっている。

測定結果の詳細については、下記を参照されたい。

「平成27年度 第1回合同会議資料（青森県原子力施設環境放射線調査報告書（平成26年度第3四半期報）」

<http://www.aomori-genshiryoku.com/monitor/conference/material/>

また、原子力規制委員会HPから青森県及び近隣県（岩手県、福島県、茨城県、栃木県）の降下物

【一口メモ】

新聞報道では、韓国や台湾による日本産水産物の輸入禁止措置の強化が伝えられているが、農林水産庁のデータによれば、中国やアメリカ、ロシア、EUを筆頭に、主要な先進国や大国は殆どが現在でも日本食品の輸入規制を行っている。水産物の放射能汚染で記憶に残っているのは、『英の近海もの高放射能』の新聞記事（朝日1981.11.14）で、英國滞在中に食べた魚のために全身放射線量がはね上がったことを東郷正美・東大医学部助教授（当時）が日本公衆衛生学会で報告したものだ。記事によれば、問題の英國近海産のヒラメやタラのセシウム137は1kg当たり1480～1850Bq、ノルウェー産のタラは3.7Bq、日本近海では福井県産のカレイが0.37Bqで、英國近海の魚は、日本産に比べ1000倍以上の放射能を持っているとし、東郷助教授は「英國の規制は日本では考えられないほど緩く、政府も割り切っているようだ。放射能汚染の影響が出るとすれば、まず英國の漁民や、特別に魚好きの人達からだろう」とコメントしている。なお、日本の放射性セシウムの暫定規制値は（1kg当たり500Bq）は2012年4月1日から新基準値（1kg当たり100Bq）となっているが、それでも事故前の数値に比べれば100倍以上高いものとなることに留意すべきだ。

中セシウムの数値を拾ってグラフ化（図1,2）すると、青森県では事故後5ヵ月ほどでおおむね平常レベル（0.1Bq/m³以下）となっているが、隣接県では依然として高いレベルで確認され続けている。なお前回から紙面の関係上、2013年度までは四半期ごとの平均値を、2014年度からはこれまで通りの月間値を示している。

原子力資料情報室通信No.493（2015年7月1日発行）では、「東電評価（福島第一原子力発電所1～4号機の大気への放射性物質放出量）については、2014年5月以前は毎時1,000万Bq、以降は毎時1,000万Bq以下とされている」との記述があり、IOC総会（2013年9月7日）での安倍首相演説「状況はコントロールされている」とは真逆の、予断を許さない状況が続いている。

なお、図1,2の作成に用いた定時降下物（環境放射能水準調査）の数値は、原子力規制委員会HP放射線モニタリング情報からの引用なので、興味を持たれた読者は下記のアドレスで確認されたい。「定時降下物のモニタリング」

<http://radioactivity.nsr.go.jp/ja/list/195/list-1.html>

図1 青森県及び隣接県における降下物中セシウム134の推移

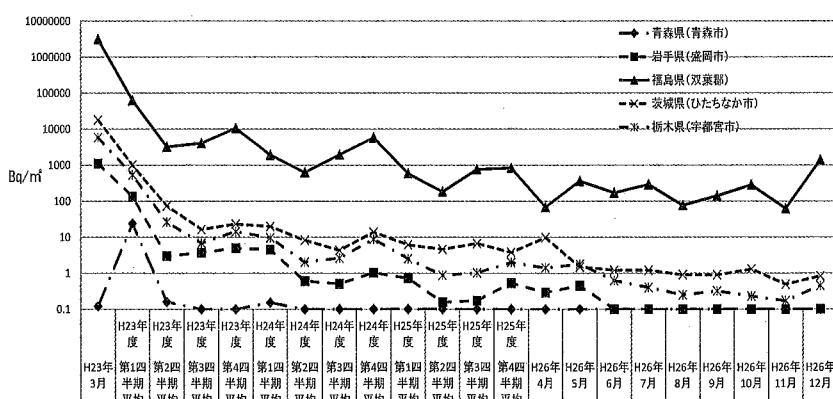
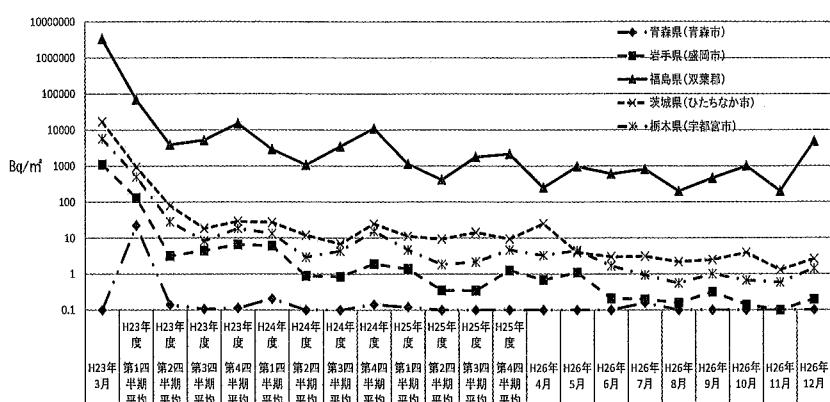


図2 青森県及び隣接県における降下物中セシウム137の推移



総会報告

事務局長 山田 清彦

6月19日の核燃裁判、総会記念講演とその後の懇親会の翌20日、宿泊した「青森センターホテル」の会議室で原告団総会を開催しました。

なお、総会記念講演をしていただいた筒井さんと川井さんは、総会の後に、私が六ヶ所村を案内することになっていたので、総会を手際よく終える必要がありました。

まずは、浅石代表からの挨拶がありましたが、県知事選挙で大竹選挙体制のまとめ役をしていただいだので、選挙の話題が中心となりました。詳細な日程等は、笹田さんの報告に詳しく載っていますが、色々な方の協力はもちろんありましたが、市民団体と社民党、共産党の行動のまとめ役として苦労されたことだと思います。

2014年度の活動報告

1 ①『さようなら原発1000万人アクション』街頭宣伝と署名行動、②原子力規制委員会の監視行動、③再処理・高レベルの裁判、④MOX燃料加工工場の訴訟（今年の活動計画とダブルのところあり）

2 100円パンフの販売

青森県内の原子力施設について、関心層の掘り起こしのため、昨年2冊目の『4・9反核燃の日』全国市民集会の前に100円パンフを作りました。今回は、前回よりもページが増えたにも関わらず、料金据え置き。ただし、1冊目に比べて、売れ行きが悪い。内容的には、問題なしですが、売るタイミング（集会、学習会、現地見学）が合わないと売れません。（所が、8月初旬の原水禁大会に浅石代表が招かれ、在庫を全部送ったそうです。売るのがなくなったので、3冊目を作る構想を立てているところです。皆さんから、こういう点を加えて欲しいという提案があれば、感謝します）

2015年度の活動計画

1 『さようなら原発1000万人アクション』街頭宣伝署名行動はこれからも継続します。

2 原子力規制委員会を監視します。

特に、再処理工場の重大事故対策は、安全対策の重要な事項です。それがようやく始まっていますが、臨界可能性を過小評価する日本原燃と、それを批判する委員のやりとりは、内情を伺うことでもて興味深い。ただし、赤点の日本原燃を、合格基準に引き上げるように指導するのだとしたら、旧態依然と批判しなければなりません。

3 再処理・高レベルの裁判について

申請書の準備不足で、審査が大幅に伸びています。6月までに終えるはずの審査でしたが、重大事故対策の不備等で、まだ先送りとなり、来年3月の完工は絶対に無理です。その間に、敵の弱いところを突く戦術で取り組みます。今は、火山問題がタイムリーなので、その準備も進めます。

4 MOX燃料加工工場の訴訟について

政策の選択によっては不要となる施設です。

5 関心層を掘り起こすために

結局、3冊目のパンフレットを作成することになりますが、各地域の原告団からの要望があれば、原告団のメンバーの中から講師を派遣いたします。

6 活断層問題のシンポジウム開催について

昨年度は計画実施できませんでしたが、下北半島の活断層と大間原発付近の活断層についての調査も行われるので、それをもとに、パネルディスカッションなりを開催したいと考えています。

7 環境放射能測定の実施について

六ヶ所核燃料サイクル施設周辺の松葉の放射能測定を継続していますが、昨年度分から測定先が決まらず保管しています。今年も採取（9月末頃）し、測定先をさがします。

6月20日に総会が開催され、下記のとおり会計報告が承認されましたのでご報告いたします。
皆様のご支援に感謝致します。

2014年度会計決算報告

非公表とします。

六ヶ所核燃などを巡る動き

4. 22 鹿児島地裁：九州電力川内原子力発電所1、2号機の稼働差し止め仮処分を求める住民の申し立てを却下。今月16日に福井地裁が関西電力高浜原発3、4号機に対して下した決定とは真逆の結果となる。
- 28 日本原燃・工藤健二社長：再処理工場の重大事故対策の見通しは「申し上げられる状況にない」と述べる。
- 29 原告団：街頭署名と事務局会議開催（八戸市）。
5. 10 大竹すすむ・三八の会：「山本太郎と大竹進の日本診断・青森診断」講演会開催（八戸市）。
- 13 日本原燃：低レベル放射性廃棄物搬入。高浜原発と女川原発から計2016本（200リットル入りドラム缶）。
- 16 原告団：街頭署名（八戸市）。
- 21 青森知事選挙告示：市民グループから大竹進氏立候補。脱原発・核燃中止を訴える。
- 27 原子力規制委員会：川内原発1、2号機（鹿児島県）の再稼働の前提となる審査で、事故時の対応手順などを定めた「保安規定」を認可。審査はこれで終了。1号機は7月下旬の再稼働を目指している。
- 28 原告団：核燃研を開催（東京共同法律事務所）。
- 30 「4. 9 反核燃の日全国集会」実行委員会：集会を開催（青森市・青い森公園・集会後デモ）。
6. 7 青森県知事選挙：投票日。大竹進候補・127,525票獲得（三村候補・355,914票）、大竹氏善戦。
- 9 日本原燃：核燃料サイクル施設内にあるガラス固化体（高レベル放射性廃棄物）貯蔵建屋で8日朝、電源を誤って切るトラブルがあり、換気設備が2時間21分停止したと発表。
- 19 原告団：核燃裁判。再処理で準備書面を提出。国の新規制基準が定める「火山影響による損傷の防止対策」は極めて不十分だと指摘した。
- 19 原告団：筒井氏、川井氏、海渡氏の講演会を開催（アスパム・終了後交流会）。
- 20 原告団：総会を開催。活動報告、会計報告等の報告。
- 26 日本原燃：2014年度決算を発表。5年連続黒字。青森県に納める核燃料物質等取扱税（核燃税）の税率引き上げに伴い、電力各社からの資金の受け取りが増加したことにより増収、一方、使用済み核燃料再処理工場などの新規制基準に適合するための費用がかさみ、純利益は減益。
- 27 原燃輸送：低レベル放射性廃棄物運搬用コンテナの鋼鉄製ボルトが折れる不具合が見つかる。
- 29 原子力規制委員会：再処理工場の新規制基準への適合を確認する審査会合を開催。重大事故に関する議論再開で日本原燃が基本方針を説明したのに対し大きな異論は出ず。
7. 4～10 原告団：映画「日本と原発」の上映会を開催（フォーラム八戸）。
- 6 原子力規制委員会：再処理工場の新規制基準への適合を確認する審査会合を開催。重大事故対策のうち、臨界事故について、日本原燃は臨界が発生する可能性がある設備を、3から23へ大幅に拡大。
- 9 日本原燃：高レベル放射性廃棄物貯蔵管理センターで貯蔵中のガラス固化体711本を、施設内の他貯蔵区域に移すと発表。鉄製の部材にさびが見つかり、全体を調査するため。
- 12 民主党の岡田代表：東奥日報社のインタビューに応じ、東北電力東通原発など既設原発の再稼働を認め、使用済み核燃料については「早く再処理することが大事だ」との考えを示した。
- 14 経済産業省：核燃料サイクル事業を担う日本原燃の経営形態見直しについて検討する専門作業部会の初会合を開催。国の関与が強まる日本原燃の「認可法人化」が大きな焦点となる。
- 15 原子力規制委員会：日本原燃六ヶ所再処理工場の安全審査で、工場で想定される水素爆発の対策方針を急きょ変えた原燃に「十分な検討がない方針変更はしないでほしい」と苦言を呈した。
- 16 原告団：核燃研を開催（東京共同法律事務所）。
- 16 経済産業省の有識者委員会：2030年の電源構成比率で、原発の割合を「20～22%」とする報告書を決定。
- 18, 19 大MAGROCK VOL.∞と第8回大間原発反対現地集会開催。県内外から両日700名の参加者で盛上る。

カンパを戴いた方々です（敬称略）。
ありがとうございました。

「個人情報保護のため、
お名前の公表を控えます。」

編集後記

年に4回の裁判があり、4回発行の原告団ニュースがあります。原告団のメンバーの皆さんの中には、青森に来たことがない方も、多くいらっしゃると思います。でも、核燃施設の危険性に気付かれて、原告団に加わっていただきました。先見の明があったということでしょう。

ところが、2011年の3.11以降、それまで眠っていたような方々が、一斉に脱原発に目覚めました。多くの方が、国会周辺で集会とデモを繰り返したのです。私も参加した約17万人の集会もありました。でもその中で、再処理工場の問題を取り上げる方がものすごく少なかったのに、私は戸惑いました。

今は、戦争法案反対のデモの方が多いのかもしれません。たまたま国会審議で、山本太郎さんが質問していました。「川内原発に弾道ミサイルが打ち込まれた時の放出放射能の値はいくらですか？田中委員長、答えてください」というのに対して、「想定していません。でも福島原発事故の千分の一の被害です」との答えでした。

同じ想定を、六ヶ所再処理工場の高レベル放射性廃液の貯蔵に限ればどうなるか？訊いてみたいのですが、きっと「仮定の話には答えられません」と言うのでしょう。

万が一を想定して、戦争法案を通そうとしているときには仮定の話を持ち出しが、原子力施設の事故が起きたときの想定を訊くと、仮定の話にはお答えできませんというのは余りも身勝手、それが原子力を進める側の論理です。この身勝手さを許さない闘いを今後の法廷闘争で、しっかりと展開して、原告団の皆さんのがんばりに応えたいと思います。

（事務局長 山田 清彦）

お知らせ

第14回青森の子どもたちに核燃・原発はイルカ展

日 時：2015年8月21日（金）13:00～17:00、
22日（土）10:00～17:00、
23日（日）10:00～15:00

会 場：青森市民美術展示館1階展示室
(青森市新町2-7-1 ☎017-773-1770)

主 催：「核燃はイルカ」展実行委員会
(☎070-5477-4296)

「大間風船計画Ⅲ（R）」&
「大間ビーチクリーン/白砂まつり」

日 時：2015年8月23日（日）
詳細は6頁をご覧ください。

核のゴミ問題学習会

日 時：2015年8月30日（日）13:00～
会 場：アピオあおもり 大会議室2
(青森市中央3-17-1 ☎017-732-1010)

主 催：なくそう原発・核燃、あおもりネットワーク
(青森市松原1-2-12 ☎017-722-5483)

参加費：無料

核燃裁判

日 時：2015年9月4日（金）13:30～
会 場：青森地方裁判所

夏期カンパのお願い

いつもお願いばかりで恐縮ですが、原告団は会員の皆様の会費・カンパのご支援により運営されています。

今回のニュースと一緒に夏期カンパの振込用紙を同封しました。何卒よろしくお願いします。

核燃サイクル阻止1万人訴訟原告団

〒039-1166 青森県八戸市根城9-19-9
浅石法律事務所内

TEL・FAX: 0178-47-2321
郵便振替: 02300-9-37486

『核燃阻止原告団』

支 援 者／年間 6000円(購読料共)
サポーター／年間 3000円(購読料共)

eメール 1man-genkoku@mwe.biglobe.ne.jp

ホームページ http://www5a.biglobe.ne.jp/~genkoku/